

香美市の補助金（抜粋）

活用内容	補助内容	担当課
① 木造住宅の耐震診断	昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた住宅の耐震診断を全額補助	防災対策課 ☎ 52-8008  <small>© やなせたかし 森のモリくん</small>
② 耐震改修のための設計	①の結果、倒壊可能性があると判定された住宅の改修設計に、一戸建て35万6千円を上限に補助	
③ 耐震改修工事	①②を経た工事に一戸建て165万円を上限に補助	
④ ブロック塀の撤去・改修	避難路に面したブロック塀で、倒壊のおそれのある塀の撤去または改修に40万7千円を上限に補助	
⑤ 家具転倒防止金具やガラス飛散防止フィルム	家具転倒防止金具やガラス飛散防止フィルムの購入に1万5千円を上限に補助（家具転倒防止金具の取り付け作業員を無料派遣する制度あり）	
⑥ 災害用トイレ	災害用トイレの購入に1万5千円を上限に補助	
⑦ 老朽住宅の取り壊し	住宅密集地または避難路に面した老朽住宅で、倒壊のおそれがあると判定を受けた住宅の撤去工事に上限164万5千円（補助率8/10以内）を補助	
⑧ 災害時協力井戸の整備	自主防災組織が災害時の生活用水確保のための井戸ポンプを整備する場合、30万円を上限に補助	
⑨ 生ごみ処理容器の購入	<ul style="list-style-type: none"> EMサポート（補助率2/3、上限3千円、2基） コンポスター（補助率2/3、上限3千円、1基） 電気式処理容器（補助率1/2、上限3万円、1基） 	環境課 ☎ 53-1063
⑩ ハチの巣の駆除	住宅のハチの巣を駆除業者（香美市入札参加資格業者）に依頼して駆除した場合、駆除費用の1/2を補助（補助上限1万円）	

上記以外の補助金については、本庁や支所にある「令和6年度版 香美市の補助金」をご覧ください。

詳しい手続きは担当課にお問い合わせください。すでに上限に達しているものもあります。

次回の定例会議は、8月30日開会

一般質問は、9月10・11・12日の予定です

